

私学助成制度に係る財政措置の充実強化に関する意見書

私立学校は、建学の精神と独自の教育理念のもとに、公教育の一翼を担うものとして、我が国の教育の振興発展に大きな役割を果たしてきているが、その経営基盤は、依然として脆弱である。

加えて、少子化に伴う長期的な生徒数等の減少が続く中であって、厳しい学校運営を余儀なくされるとともに、昨年秋のアメリカ発の金融危機に伴う経済雇用情勢の急激な悪化による生徒の修学への影響が懸念されるなど、私立学校を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しており、その経営基盤に与える影響が憂慮されている。

また、公立・私立間での生徒等納付金の格差が大きいことから、保護者負担の重さが要因となって、子どもたちの進学先の選択肢が狭められる結果となっている。

このような状況の中で、私立学校は、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもたちが自ら学び、自ら考える「これからの社会を担う力」を育みながら、一人ひとりの能力や個性に応じた教育を実現しつつ、私立学校の経営の健全化を進めていくことが強く求められている。

北海道及び札幌市においては、これまで学校教育における私立学校が果たす役割の重要性にかんがみ、私学助成をはじめ、各種の私学振興施策に努めてきたが、今後、さらに私学振興の重要性は増してくるものである。

よって、政府においては、私学教育の重要性や公立・私立間の生徒等納付金格差の状況など、私学を取り巻く厳しい状況を認識し、地方自治体が実施する私学助成制度に係る財源措置の一層の充実強化に努めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年（2009年）12月10日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

（提出者）民主党・市民連合、自由民主党、公明党、日本共産党
及び市民ネットワーク北海道所属議員全員